

令和3年第6回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和3年12月8日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年12月15日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 山口 和宏	11番 奥川 直人	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
保健福祉課長	奥野 良子	産業振興課長	里中 和樹	建 設 課 長	真砂 浩行
教育事務局長	梅前 宏文	上下水道課長	平生 公一	病院老健事務局長	竹郷 哲也
地域づくり推進室	中川 泰成	防災対策室長	見並 智俊	地域共生室長	中西扶美代
生活環境室長	山口 成人	監 査 委 員	中村 功		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	中西 豊	同 書 記	宮本 尚美	同 書 記	中村 修穂
--------	------	-------	-------	-------	-------
- 8 日 程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

5番 前川さおり 君
6番 山路 善己 君
 - 第 2 議案第77号 町税条例等の一部改正について（討論・採決）
 - 第 3 議案第78号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について（討論・採決）
 - 第 4 議案第79号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について（討論・採決）
 - 第 5 議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）（討論・採決）
 - 第 6 議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
 - 第 7 議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
 - 第 8 議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）

- 第 9 議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 第10 議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 第11 議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 第12 発議第12号 閉会中の継続審査の申し出について

（午前9時03分 開会）

◎開会の宣告

○議長（風口 尚） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第6回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事に入る前に、執行部から 予算決算常任委員会における答弁について、訂正があります。

（「議長」と呼ぶ声）

総務政策課防災対策室 見並室長

○総務政策課防災対策室（見並 智俊） 先日の予算決算常任委員会におきまして、津田議員より、河川遠隔監視カメラに関しましての質疑の際、導入経緯につきまして、会社が倒産したためと答弁いたしました。正しくは経営不振のため、存続が困難なためにと訂正をお願いするとともに、お詫び申し上げます。

なお、今回導入いたします監視カメラにつきましては、国の使用に合わせるということで国交省のホームページからも、宮川等の状況と合わせ、町内3か所の河川の状況が閲覧できるようになりますので、申し添えをさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声）

○議長（風口 尚） 田間副町長

○副町長（田間 宏紀） 私のほうからも発言をさせていただきたいと思ひます。今、見並のほうからお話させていただいたように、不適切、不確かな情報の中での答弁をさせていただきました。これにつきましてはお詫びを申し上げますとともに、この執行に関しまして、今後、適切に執行できるように努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（風口 尚） それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 前川さおり 君 6番 山路 善己 君

の2名を指名いたします。

◎日程第2 議案第77号

○議長（風口 尚） 次に、日程第2 議案第77号 町税条例等の一部改正についてを議題とし、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員です。

したがって、議案第77号 町税条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第78号

○議長（風口 尚） 次に、日程第3 議案第78号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員です。

したがって、議案第78号 玉城町国民健康保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第79号

○議長（風口 尚） 次に、日程第4 議案第79号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議についての討論を行います。

本議案につきましては、教育民生常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査

の報告書が提出されております。

これから、教育民生常任委員会の委員長報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

教育民生常任委員会 福田泰生委員長

- 教育民生常任委員会委員長(福田 泰生) 議長から教育民生常任委員会審査の報告を求められましたので、ただ今議題になっております議案について、委員会審査の経過並びに、結果をご報告いたします。

去る12月9日の本会議において本委員会に付託されました議案について、12月13日午前9時から、第1委員会室において、町長 副町長および教育長 並びに関係職員の出席のもと6名の委員により審査を行いました。

その審査内容の詳細については、会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において質疑のありました主な事項及び審査結果をご報告いたします。

議案第79号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について、教育委員会事務局から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第18条に基づき、指導主事を必ず教育委員会に置かなければならない等の追加説明のあと、委員から、指導主事の担う役割と度会郡指導主事室を廃止した後の対応についての質問があり、教育委員会事務局から、指導主事の役割についての説明および廃止後の対応について、玉城町への一人配置、町の行政職員として配置をする予定である等の答弁がありました。

本案に対する討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました議案審査結果報告といたします。

- 議長(風口 尚) 以上で、教育民生常任委員会の委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」と呼ぶ声)

質疑なしと認めます。

これで、教育民生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「省略」との声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第79号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

- 議長(風口 尚) 挙手全員です。

よって、議案第79号 度会郡指導主事 共同設置の廃止に関する協議については、委員

長報告のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第80号から日程11 議案第86号

○次に、日程第5 議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）ないし、日程第11 議案第86号 令和3年度 玉城町病院事業会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会の審査報告書が提出されております。

これより、予算決算常任委員会の委員長報告を求めます。

（「議長」の声あり）

予算決算常任委員会 谷口和也委員長

○予算決算常任委員会委員長（谷口 和也） 議長から、予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、ただ今、議題となっております各会計補正予算の議案について委員会審査の経過並びに、結果を報告します。

去る、12月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）ないし、議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）について、合計7件の議案審査を教育民生常任委員会閉会后、町長、副町長、並びに教育長、また関係職員の出席と議長同席のもと、12名の委員により、12月13日に審査を行いました。

その審査内容は、会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において質疑のありました主な事項及び結果を報告します。

まず、議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）では、債務負担行為補正において、令和4年度から開始予定となっている中央公民館窓口等業務の委託にかかる考え方についての質疑があり、町内2法人の指名を予定しているとの答弁がありました。

歳入では、地方特別交付税の増額について、地方創生事業等に基づく見込みであること、子育て世帯等臨時特別支援事業国庫補助金について、玉城町では、住民の声を反映しながら、国の方針、近隣市町の状況を参考にし支給方法を決定したいとのこと、地籍調査県負担金の減額については、県負担金の配分方法、遅延している過年度事業の進捗状況および今後の取り組みについて答弁がなされました。

歳出では、主に新規計上である事業に対して、詳細な説明を求めたほか民生費における委託料 保育業務支援システム構築および保育所ネットワーク構築の考え方について、保育業務の現状を踏まえて業務の効率化を図り、保育に掛ける時間を増やすためのICT化であるとの説明があり、また、同費の一般職員給料減額および会計年度任用職員報酬の減額について、その理由および保育現場の人材確保にかかる状況確認などもありました。

農林水産費においては、農地中間管理機構協力金、町単土地改良事業補助金の詳細について。教育費においては、公民館費における修繕改修計画の見直しによる減額、長寿命化計画における町の考え方の確認等、様々な質疑に対し答弁がなされました。

本案に対しての討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号 令和3年度玉城町 国民健康保険 特別会計補正予算（第3号）について一般会計繰入金の増額理由に対し、軽減対象の一般被保険者数の増加と所得の減少であるとの答弁がありました。

本案に対しての討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業 特別会計補正予算（第1号）については、いずれも、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、主任介護支援専門員の退職に伴う今後の方針について質疑がありました。

本案に対する、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本案に対する、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）については、備品購入についての質疑がありました。

本案に対する、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案の審査結果報告といたします。

○議長（風口 尚） 以上で、予算決算常任委員会の委員長報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議がなし」の声あり）

異議なしと認め、予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑を省略します。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

はじめに、議案第81号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第80号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第81号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第6号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険 特別会計補正予算(第3号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第81号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第81号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号 令和3年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第82号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第82号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

の討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第83号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第83号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第84号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第84号 令和3年度玉城町介護保険 特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第85号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第85号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計 補正予算（第1号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「省略」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第86号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第12 発議第12号 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（風口 尚） 次に 日程第12 発議第12号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題にします。

議会運営委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の辞

○議長（風口 尚） お諮りします。

これで、今期定例会に付されました事件の審査は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、令和3年第6回玉城町議会定例会を閉会します。

閉会にあたり町長、挨拶をお願いします。

辻村町長

○町長（辻村 修一） 閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。今期定例会に提案のすべ

て議案についてご承認を賜りました、ありがとうございます。

また、本日開会前に奥野保健福祉課長からの説明をお聞きいただきましたとおり、国の方針が一転をいたしまして、一括現金10万円の給付も容認すると、こういう考え方も示されましたので、玉城町といたしましても、コロナの影響のある子育て支援のみな様方を応援していくという意味からも一括現金10万円をこの年末27日頃にはお届けをさせていただきます。なお、その手続きにつきましては、あらかじめ議長にも了承いただいて先決処分をもって執行させていただきます。こういうことをご理解を賜りたいと思っております。引き続きのコロナ感染対策、3回目のワクチン接種も始めさせていただきたくわけでございます。必要な対策を講じさせていただきながら予算執行に努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。あと、半月もいたしますと、新しい年を迎えますが、議員のみな様にとりましても、玉城町にとりましても、良い年を迎えられますことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今期定例会は12月8日開会以来、本日まで8日間、町政の当面の諸案件について審議をいたしました。只今、無事閉会の運びになりましたことは誠にご同慶に堪えない次第であります。本年もいよいよ押し迫って参りました。特に緊急な案件のない限り本日を以って、納めの議会となります。これから厳寒に向かいます折から各位にはくれぐれもご自愛いただきまして、無事、越年をされまして、ご多幸の新年を迎えられますことを祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。ご苦勞様でした。

(午前9時28分 閉会)